

## やまがた未来くるエネルギー補助金 2次募集に伴う主な変更点

令和6年度分のやまがた未来くるエネルギー補助金では、2次募集を実施するにあたり、下記のとおり変更を行いました。

### 1 2次募集の対象となる補助メニューについて

○蓄電池設備（FIT型）を除き、令和6年8月1日から同年11月29日まで2次募集を実施します。

※ 蓄電池設備（FIT型）は予算額に達したため、2次募集の実施は行いません。

2次募集の補助メニュー（上限額）	
蓄電池設備（非FIT型）	（35万円）
木質バイオマス燃焼機器	（10万円）
木質バイオマス燃焼機器 （やまがた健康住宅補助金と同時申請）	（20万円）
地中熱利用装置（空調）	（50万円）
地中熱利用装置（融雪）	（30万円）

### 2 蓄電池設備（FIT型）で当選とならなかった方の非FIT型への切り替えについて

○1次募集において、蓄電池設備（FIT型）で当選とならなかった場合は、2次募集で非FIT型に切り替えて再応募することを可能とします。

※ 非FIT型に切り替えて再応募する際は、併せてFIT認定申請の取下げ等の手続きが必要となります。

### 3 木質バイオマス燃焼機器（やまがた健康住宅補助金と同時申請）について

○省エネ健康住宅に関する補助金との同時申請の場合に加え、省エネ健康住宅の「認定証」を取得しようとする場合も補助対象とします。

※ 未来くる補助金募集開始前に完成した省エネ健康住宅は、補助対象外です。

その他、不明点等ございましたら、以下の問合せ先に御連絡ください。

#### 【問合せ先】

・補助金の制度に関すること  
山形県環境エネルギー部エネルギー政策推進課  
地域エネルギー振興担当  
[TEL:023-630-3309](tel:023-630-3309)

・補助金の申込みに関すること  
特定非営利活動法人 環境ネットやまがた  
[TEL:023-679-3377](tel:023-679-3377)